

### 貸借対照表

平成26年 3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	前年度	当年度	増減	勘定科目	前年度	当年度	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	292,926,804	291,713,894	△1,212,910	流動負債	40,989,771	35,439,556	△5,550,215
現金預金	212,097,779	211,182,632	△915,147	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	未払金	27,954,771	22,998,556	△4,956,215
未収金	80,479,803	80,234,213	△245,590	施設整備等未払金	0	0	0
未収補助金	71,000	77,000	6,000	預り金	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	前受金	4,140,000	4,560,000	420,000
立替金	0	0	0	他会計区分借入金	0	0	0
前払金	278,222	220,049	△58,173	仮受金	0	0	0
他会計区分貸付金	0	0	0	賞与引当金	8,895,000	7,881,000	△1,014,000
会貸区分外金	0	0	0	その他の負債	0	0	0
仮払金	0	0	0	固定負債	33,962,714	30,770,360	△3,192,354
その他の流動資産	0	0	0	設備資金借入金	720,000	0	△720,000
固定資産	1,220,319,540	1,221,902,027	1,582,487	長期運営資金借入金	0	0	0
基本財産	1,038,977,318	988,599,594	△50,377,724	長期預り金	0	0	0
土地	0	0	0	退職給与引当金	33,242,714	30,770,360	△2,472,354
建物	1,037,977,318	987,599,594	△50,377,724	その他の固定負債	0	0	0
建物(仮)	0	0	0	負債の部合計	74,952,485	66,209,916	△8,742,569
基本財産特定預金	1,000,000	1,000,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	181,342,222	233,302,433	51,960,211	基本金	1,000,000	1,000,000	0
土地	3,502,251	3,502,251	0	基本金	1,000,000	1,000,000	0
建物	40,790,607	36,774,340	△4,016,267	国庫補助金等特別積立金	453,251,916	433,746,244	△19,505,672
建築物	23,472,191	24,493,396	1,021,205	国庫補助金等特別積立金	453,251,916	433,746,244	△19,505,672
機械及び装置	0	0	0	その他の積立金	4,000,000	64,000,000	60,000,000
車輛運搬具	15,574,207	15,993,344	419,137	移行時特別積立金	0	0	0
器具及び備品	51,888,575	50,787,329	△1,101,246	その他の積立金	3,000,000	63,000,000	60,000,000
建設仮勘定	0	0	0	備品等購入積立金	1,000,000	1,000,000	0
権利	571,256	571,256	0	次期繰越活動収支差額	980,041,943	948,659,761	△31,382,182
ソフトウェア	8,300,421	6,410,157	△1,890,264	次期繰越活動収支差額(うち当期活動収支差額)	980,041,943	948,659,761	△31,382,182
移行時特別積立預金	0	0	0		14,939,826	28,617,818	13,677,992
その他の積立預金	3,000,000	63,000,000	60,000,000	純資産の部合計	1,438,293,859	1,447,406,005	9,112,146
備品等購入積立預金	1,000,000	1,000,000	0	負債及び純資産の部合計	1,513,246,344	1,513,615,921	369,577
退職手当預け金	33,242,714	30,770,360	△2,472,354				
その他の固定資産	0	0	0				
資産の部合計	1,513,246,344	1,513,615,921	369,577				

脚注  
 1. 減価償却費の累計額  
 2. 徴収不能引当金の額  
 3. 移行時特別積立預金の積立不足額

(脚注)

1 減価償却費の累計額	723,381,408 円
2 徴収不能引当金の額	0 円
3 移行時特別積立預金の積立不足額	0 円

(注記)

1.重要な会計方針

- (1) 計算書類の作成方法 「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導方針」に基づき計算書類を作成した。
- (2) 固定資産の減価償却の方法 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっている。なお、耐用年数到来時において使用している有形固定資産については、備忘価額（1 円）までの減価償却を実施している。
- (3) 賞与引当金の計上基準 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、法人税法に規定する暦年基準に基づき計上している。
- (4) 退職給与引当金の計上基準 従業員の退職時には（社）福島県社会福祉協議会からの交付金と同額を従業員に支給するため、事業主が拠出した掛け金を退職手当預け金に計上するとともに、同額を退職給与引当金に計上している。